

平成 29 年 第 10 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 10 月 31 日（火） 15 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、江田次長補佐、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 9 回定例教育委員会（9/29）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 16 号 自己点検評価について
- 9 報告事項
 - (1) 教育長職務代理者の指名について
 - (2) 名義後援について
 - (3) 準要保護の 10 月認定について
 - (4) 行事関係報告について
 - (5) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
 - ・ピアノの寄贈について
 - ・消防署指導への対応について
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 29 年 11 月 28 日（火） 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成29年第10回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成29年第9回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○教職員の長時間勤務 9月に配布した資料をもとに超過勤務の対応について話をしたところです。県教委から示された工程表にのっとって、本町も肅々と進めていこうと思っています。 ○全国学力・学習状況調査 9月にお配りした資料に基づいて指導をしたところです。 ただ、学校訪問等で少し話をしておりますけれど、今年の状況は、プラスが1つということになります。プラスプラスプラスになりたいところですけれど、学力の状況について次のような試算をやってみました。全国の平均で町平均を割ります。例えば、国語はA、Bがありますが、全国の平均でこの町平均を割る。1.0以上だったら全国以上ということになるわけです。当然、今年は1.0以上は算数のAしかありませんでしたけれど、そういうふうにして4つのテスト全部、全国との比率を出してみて、小学校について4つの比率を平均してみると、その数値が小学校は0.977です。全国を100点とすれば98点近くということです。

教育長	<p>また、中学校が0.912ということになります。92点ということです。確かに、昨年度、平成28年度が、小学校が同じような試算をすると1.06ですから、下がったと言えば下がった、しかし健闘したと言えば健闘した。同じように、中学校が、昨年度0.899ですから、今年が0.912、僅差ではございますけれど、改善の兆しが見えたと言えば見えたということになると思っています。</p> <p>また、小学校の国語Aというのは15問しかありません。15問で70数点を取っているわけですから、全国との差が何間に当たるのかということを試算すると、0.27問です。15問あれば、母体が大きければ統計的な処理というのは可能だと思います。しかし、実際のテストに直して何問分かというと0.27問です。ですから、学校訪問あと1問解けるようにと言っているのはここのことです。もう少し頑張れということです。</p> <p>学校訪問で申しましたけど、100対0でも100対99でも負けは負け。それだけの危機感は持ってやる必要はあると思いますけれど、新聞報道をもって本町の学力が危機的な状況にあると、そういう分析というのはいかがなものかと。やはり、先生方の頑張り、子どもたちの頑張りを認めながら支えていかなければいけないと思っています。</p> <p>○北朝鮮弾道ミサイル発射時の対応</p> <p>これも9月の定例教育委員会でお配りした資料で指導をしたところです。</p> <p>○人事異動（意向調査）</p> <p>意向調書、これは先生方が来年度はこうしたいという意向を書いて出される人事の資料でございます。校長先生方には、本人の意向を丁寧に聞くこと。特に、老人の介護等を抱えている家庭についてはその意向を十分に聞き取ることという話をしました。</p> <p>○教育課程編成（土曜授業の実施）</p> <p>土曜授業ができるのかできないのかという校長会から質問を受けましたので、土曜授業の可否について、法的に整理をしたところです。結果的には、現在の本町の学校運営規則等にのっとってやれるということで話をしたところです。</p> <p>以前から校長会等で言っていましたが、土曜授業をすることによって、学校運営、また先生方の勤務時間等に余裕が出るならば、土曜授業を思い切ってやってみてはという話をしています。結局、土曜授業というのは土曜日に授業をするけれど振り替えをとらないということです。</p> <p>先生方は夏休み等の長期休業中に振り替えをとるという形です。土曜日に6時間すれば、その分授業時数が増えるということです。土曜授業を6時間するとして、例えば5回すれば30時間ですから、単純な計算、そううまくいくわけではないんですけど、35時間の時数増が大分緩和できるということにはなってくるわけです。</p> <p>実施するには、資料②の4番、土曜授業の導入における学校運営上の課題ということで、私の思いつくままに書いてみましたが、こういう課題をどうやっていくかということが学校には課せられてくるだろうと思っています。</p> <p>その土曜授業の実施について、後押しするために①のような通知が必要であれば</p>
-----	---

教育長	<p>出すということで校長会には投げかけを行ったところです。逆に、通知を出さずにもできるということではございます。</p> <p>○学校運営協議会</p> <p>資料の③から⑥です。先ほど言いました学校運営協議会委員の研修会で、佐々町が考えているコミュニティ・スクールはどういうことかということを説明したときの骨子です。</p> <p>なぜ、コミュニティ・スクールか。一番言いたかったのは、現在の佐々町の学校の姿を充実、継続するということです。地域の力を今取り入れた学校運営がなされているのが、校長が代わったからということで継続できないということにならないように、学校運営協議会の中でもそのあたりを見守ってほしいということです。</p> <p>続いて、コミュニティ・スクールはということで話をいたしました。④の学校と地域の効果的な連携ということで、以前から言っておりましたように、会議体として学校運営協議会を位置づけるということです。各学校8名程度の学校運営協議会の協議員に委嘱をしたところです。地域との連携の窓口、いわゆる地域コーディネーターには主任児童委員さんにお願いしました。ただ、これも繰り返して言っているように、緩やかな連携で、地域コーディネーターが全てを担うということではないとお話をしたところです。</p> <p>次に、活動体としては佐々っ子応援団があります。佐々っ子応援団も緩やかな結びつきです。「佐々っ子応援団でなければ学校に行けない」ではなく、学校に行って教育活動を助けてくれる人は全部佐々っ子応援団という整理の中でやっています。</p> <p>要は、学校と各種団体のワイン・ワインの両得の関係の中でやっていければということです。子どものためになる、そして各種団体については活動の場になる。また、自分たちの持てる特技を子どもに伝えることができるというワイン・ワインの関係になればと思っているところです。</p> <p>委員さん方ご承知のように、一連の流れの中からコミュニティは生まれてきております。教育振興基本計画から学校評価ガイドラインになり、そしてそれがコミュニティ・スクール佐々モデルの評価につながるという一連の流れの中でやったという説明をいたしました。骨格となる発想ということで幾つか書いていますけど、後からお読みいただければと思います。</p> <p>⑥です。佐々モデルの特徴というところで、一番考えたのが、さらに仕事を増やしたり、さらに屋上屋といいますか、類似の団体を増やしたりということは避けるということで、学校関係者評価委員会、学校評議委員会、学校支援会議、学校運営協議会の機能を合わせた、例えば佐々小応援団、口石小応援団、これを「学校運営協議会」というふうに位置づけるということで考えておるところです。</p> <p>当然、関係者評価も兼ねますので、P D C Aのサイクルで学校運営全般について前向きなご意見をいただく組織になっていこうということでお話をしたところです。</p> <p>○来年度予算要求</p> <p>これは具体を示したわけではありません。教育委員会としては、予算獲得に</p>
-----	---

教育長	<p>全力を挙げるので、必要なものを必要な分だけ要求するよう話をしました。</p> <p>○給食における異物混入ガイドライン これは9月に配布した資料で指導をしました。本町には以前からガイドラインがあったわけですが、時が経てば認識が薄れてくるということで、いま一度確認の意味で配布指導をしたところです。</p> <p>○学校教育法施行令の一部の改正（体験的学習活動等休業日） 9月に定例教育委員会でご説明した資料を配布して、慎重かつ時期を見て取り組んでいこうという話をしたところです。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応 資料の1～3ページです。いじめ、自殺裁判は和解したということで、3回にわたって新聞で特集が組まれていました。特に、2ページ目、「後悔、何もできなかつた」、これは同級生の思いを書いた新聞記事でございました。教材として使えるときがあれば使ってほしいと話をいたしました。 ・プログラミング学習 資料の4ページです。今回、新学習指導要領の中で、カリキュラムマネジメントと、プログラミング学習というのがだいぶ当初は言われておりました。カリキュラムマネジメントについては、要は教科間の連携であるとか、年間を通して計画的な指導であるとかということで、実態がかなり明らかになってきたわけですけれど、最近はプログラミング学習というのはほとんど触れられることがなくなつてしまいました。教育専門誌に書いてあったのが、これが一番妥当だらうと思って取り上げたわけですが、横線を引いていますけれど、プログラミングできる思考を育む体験であるということで落ち着いてくるのではないかと思います。 具体的には、例えば理科などで、本文があつて、文章の下のところに、「考えてみよう」、「やってみよう」というのがあります。例えば何か実験をやつたときに、「やってみよう」ということで表計算ソフトを使ってデータを処理してみたり、そういう形で出てくるんだろうと思っています。技術家庭科のように、直接的に取り組む教科はそれなりのことがあるだらうと思いますけど、要はプログラミング的思考、筋道を立てた思考ということで、今後取り組みがされていくのではないかということで話をしたところです。 ・教職員の負担軽減 資料の5～6ページです。「給食費自治体が徴収、教職員の負担軽減狙い、文科省方針」と新聞に載つておつましたが、これは教育委員さんもご理解いただきたいと思うのですが、本町の場合、諸費徴収員というのを各学校に月に1～2回配置しております。徴収員がある部屋で、子どもたちが持つてきたり、もしくは出した給食費、PTA会費、中学校であれば部活動費や生徒会費など、一括して帳簿を整理して銀行まで預けに行って、それを教頭先生に出すということをやつております。これは佐々町の優れた取り組みだと思いますけれど、ほとんど諸費徴収業務に担任が手をかけるということはございません。ただ、督促のとき協力をするというのは多少ございますけれど、ほとんど督促状は手渡しではなく、郵送し
-----	--

教育長	<p>ています。文科省がどういう方針、どういう方向性を出してくるかわかりませんが、いずれにしろ、来年度概算要求に徴収方法のガイドラインの策定のための経費を計上したということですから、この動きを注視しながら、本町の優れた取り組みについては継続できればと思っているところです。</p> <p>次に、ノーペン活用についてです。本町も今年は週1回、来年度ぐらいから週2回ということで少しづつ移行を始めていこうと思っています。</p> <p>・その他</p> <p>「沖縄の少年を逮捕、戦争遺構の破壊行為」ということで、やはり物事の意味合いを教えておかないと、子どもたちはわからずにやってしまうのではないかという話をいたしました。</p> <p>次に、「土曜日の部活指導手当拡充へ」これは、2019年1月から2~4時間指導しても1,800円の手当を支払うという方針を文科省が決めたという記事です。</p> <p>次に、「20代の教員の割合増加」ということです。長崎県もそうです。来年、今年ぐらいから始まっていますが、どんどん若返っていくという時代が来ると思います。</p> <p>次に、「児童ポルノ摘発最多、自画撮り被害やまず」。また、「中学生誘拐 男を逮捕、容疑者大阪に連れ去る」。もしかしたら身近でこういうことがあってはいるかも知れないという認識を先生方は持つておく必要がある。身近で誘拐なのか家出なのかよくわかりませんが、自画撮りもそうですが、もしかしたら身近なところにあるかもしれないというようなことを十分認識するようにという話をしたところです。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問 <p>学校評価の提示について、これはもう始まっているわけですけれど、必ず学校評価ガイドライン、佐々町の教育振興基本計画にのっとった評価を資料の中につけるということを確認いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「佐々町の教育」の作成 <p>子どもの教育活動ということで、「佐々町の教育」という小さな冊子を作製したいと思っておりませんので、その協力を校長にお願いしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防署指導への対応 <p>後ほど話をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月8日 県教育センター研修への参加 <p>これは特別講座ということで、いじめ問題で揺れたある市の教育長、そのときの教育長さんではありませんが、現教育長さんが来られて講話なさることで、できれば各学校、校長が参加をということで話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県教委との面談 <p>これは人事関係について県教委と面談をする前に私と打ち合わせをするということで日時を確認したところです。</p>
-----	---

教育長	<p>(3) 報告事項</p> <p>全国学力・学習状況調査、学校運営協議会委嘱状交付式の日時、佐々幼稚園全国研究大会発表会の日時、佐々町福祉大会の日時等について確認をしたところです。</p>
教育長	<p>以上、私からの報告といたします。内容について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>8 議事</p> <p>議案第16号　自己点検評価について (議案及び資料により説明)</p> <p>平成28年度の自己点検評価につきまして、先月の定例会の前に外部評価委員会を開催したところです。その中でご協議をいただいたところですけども、その中で意見を取りまとめていただいたものを今回、意見書として提出していただきました。</p> <p>まず、川原委員長の意見書ということで、要点をまとめて説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>佐々町では平成29年度から平成33年度までを第2期の佐々町教育振興基本計画として策定、その教育理念を「21世紀を豊かに生きる地域づくりと人づくり」を目指すとし、その教育努力目標として7項目が掲げられており、これら7項目が意識的に包括的に取り組まれるところに、教育理念にいう「21世紀を豊かに生きる地域づくりと人づくり」の実現を目指そうとする努力目標であり、教育委員会が高く掲げる「コミュニティ・スクール佐々モデル」の内容・イメージが現れてくると思うというご意見です。</p> <p>次に、振興計画の柱であるグローバル化、IT化への対応である英語教育、情報教育の現状及び佐々町の児童・生徒の体力など、項目の一部によっては県下の中学生と比較して、劣っているものがあり、その原因がどこにあるかは自己点検の指標からは明確に読み解くことはできない。この点については、教育委員会においても、学校現場においても活動指標の95、「新たな学校経営のあり方についての研究」に挙げてあるので、振興計画初年度の今年、現状改革の取り組みと同時に他地域との比較を行いながら原因究明に尽力いただきたいというご意見です。</p> <p>また、このことは「コミュニティ・スクール佐々モデル」の実現のかなめになると思うとのご意見でした。</p> <p>最後に、来年度自己点検・評価において振興計画の柱の部分が改善されていることを期待しますということで締めくくられております。</p> <p>続いて、弥勒院副委員長の意見書ということでご説明をしたいと思います。</p> <p>まず、全体的な評価についてということで、活動指標のほとんどが「A」評価という状況で、全体的に良好な取り組みがなされている。成果指標については良好な</p>

事務局	<p>状態だが、「C」や「D」の評価の項目もある。活動指標や成果指導の内容の検討をするとともにこれらの改善を図ってほしいというご意見です。</p> <p>また、数値化されることによって全体像が把握しやすくなった。ただ、その反面、具体的な中身が見えにくくなっているところもあるので、これを補っている項目が大項目の所見に記載をされているので、こういった課題の解決をする際はこの所見欄を活用してほしいというご意見でした。</p> <p>次に、活動指標について、義務教育は当たり前のこと学ぶ段階、活動指標は当然やらなければいけないことがほとんどである。自己評価の達成は「4.0」にならなければならないけども、「4.0」にならない項目が出てくることも考えられる。</p> <p>このような場合は、教育委員会や学校等の担当組織でそれぞれ問題点を明らかにして改善をしてほしいというご意見でした。</p> <p>次に、成果指標についてです。達成できない項目は、目標値が現実と比較して高過ぎる項目がある。改善への工夫が不足しているかどちらかではないか。今年度の結果から、現実的に達成可能な指標になっているか、達成できないのはなぜかということを分析して改善につなげてほしいということでした。</p> <p>具体的な例として、読書活動の推進の成果指標については、学校図書の児童生徒1人当たりの貸し出し冊数という表記になっているが、貸し出し冊数が読書活動の充実度の全てをあらわすとは考えられない。成果を数値であらわすためには何らかの数値化できる指標を定めざるを得ないことは十分に理解できる。しかし、貸し出し冊数のみにこだわるのであれば、本来の読書活動の充実と乖離していく危険性もあるのではないかというご意見でした。</p> <p>次に、項目別の評価についてということで、ICT関係の学習の取り組み、ICTを活用して学習に取り組むことができる児童生徒の割合の項目で、現状値と当該年度値が同じということで、子どもがICTを操作する機会を増やす改善が必要ではないかというご意見です。</p> <p>次に、「県学力調査、英語で6割以上理解している中学生の割合」という項目で、これも現状値と該当年度値が同じということで、話すことは改善できたかもしれないが、書くことの取り組みが不十分ではなかったのではないか、また、小学校からの英語教育の充実を図ることも根本的な改善策として必要ではないかというご意見でした。</p> <p>次に、体力向上の取り組みの推進ということで、活動指標で体力向上のための取り組みの評価は「A」で充実をしている。しかし、成果指標では「D」と評価されているということで、子どもたちの生活においても活動が活発に行われていると考えられるというご意見をいただいているところですけども、体力は全ての基盤になると考えられるので、具体的な改善をお願いしたいというご意見でした。</p> <p>次に、不登校児童生徒の割合についてということで、中学校には数名の不登校児童があり、成果指標が「A」と判定されているが、小学校と中学校を別々にして判定したほうがいいのではないかというご意見でした。</p> <p>次に、佐々っ子応援団あいさつ運動の参加者数ということで、あいさつ運動に参加しておられる町民が多い。交通安全運動期間の地域の見守り人数も佐々っ子応援</p>
-----	--

事務局	<p>団の趣旨に合っているということで、参加者としてカウントしていいのではないかというご意見です。この運動は、学校、家庭、地域の連携にとって重要な取り組みになるので、さらなる推進を期待したいというご意見でした。</p> <p>次に、いじめの解消率の関係で、いじめが発生した場合の適切な対応がなされているというご意見でした。また、学校支援ボランティアの人数についても、平成28年度は132人ということで、多くの地域の人材が学校教育を支援されており、連携が深まっていると考えられるというご意見でした。</p> <p>次に、生涯学習、社会教育、生涯スポーツの推進ということで、それぞれの活動はよくされているという評価をいただいているが、公民館やスポーツイベント等の公的な活動のみ参加者数を目標値とするなら、目標値が高過ぎるのではないかというご意見です。また、町民の生きがいとしての自主的な活動を促進していくことが本来の姿ではないかというご意見をいただいております。</p> <p>次に、改善点について、項の総合評価については、大項目ごとに評価する項総合評価は教育の達成度全体を見るのには優れているが、数値化の問題として母数の小さな指標は変動が大きくなってしまう、具体的な項目を挙げると、「人権に関する講座開催件数」の目標値が1回ということに対し、実際開催が3回あったため、達成度が300%になっている。こういった評価を行う場合は100%で計算すべきではないのかというご意見です。</p> <p>次に、目標値の設定ということで、目標値に現状維持、増加の表現があるが、表記を「現状以上」に統一して改善をすべきではないかというご意見をいただいております。</p> <p>次に、全体的な改善についてということで、本年度から第2期佐々町教育振興基本計画が施行され、評価もリンクした形で実施されるようになって非常に見やすい。本年度が実施初年度であるということから、もう一年様子を見て実施主体者の意見を取り入れながら活動指標、成果指標の見直しを行ったほうがいいのではないかというご意見をいただいたところでございます。</p> <p>以上、お二人の外部評価委員さんの意見書ということで今ご説明をさせていただいたところですけども、この意見書を踏まえて本日ご承認がいただければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条によりまして議会へ報告をしたいと考えております。</p> <p>また、それぞれの外部評価委員さんの意見書を出していただいているんですけども、言葉の表現が難しいところなどが幾つかありましたので、訂正が若干必要ではないかと考えております。事務局からは以上です。</p> <p>今、事務局から説明がありましたが、訂正内容については休憩ということで取り扱いをしたいと思います。</p> <p>休憩します。</p> <p>午後3時50分休憩</p>
教育長	

	午後4時05分再開
教育長	再開いたします。
教育長	少し表現がわかりづらいところ等もあるようですので、いま一度検討したいと思っているところですが、いかがでしょうか。
教育委員	気になるのが、検討して直したいということですが、やはりこういう報告書を書いていただいた外部評価委員さんにその旨説明をして、訂正箇所はこれでいいのかというのをよく確認してからにしていただければと思います。
教育長	今、委員さんからご指摘をいただきましたが、当然大きく趣旨を変えることがないように、外部評価委員さんの確認をということですが、事務局、いかがでしょうか。
事務局	訂正したものを外部評価委員さんに見ていただいて、了解を得た上で訂正したものを後もって教育委員さんにもお示ししたいと考えております。
教育長	了承がとれれば議会に提出するということですね。
事務局	はい。
教育長	それでよろしいでしょうか。
教育委員	そういうことでお願いします。
教育長	ほかに、自己点検評価についてのご意見等ございませんでしょうか。教育委員さんから、来年度まではこのままやってみて、1年様子を見てから見直しを図つてはどうかというご提案もあっておりますが、そのあたりについてはいかがですか。
教育委員	今回初めのことですから、一応これまでにはやってみて、そして変えたほうがいいというのは当然出てきますので、それをこれから検討しながら来年につなげていけばいいんではないかと思います。
教育長	ほかにはございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり)
教育長	それでは、議案第16号の審議を終わります。

	9 報告事項
事務局	(1) 教育長職務代理者の指名について 前回に引き続き財由典委員を指名。
事務局	(2) 名義後援について 2件分について報告。
事務局	(3) 準要保護の10月認定について 1件分について報告。
事務局	(4) 行事関係報告について 10月及び11月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
事務局	(5) その他 ・オアシスルーム活動状況報告 ・ピアノの寄贈について 地域交流センター2階多目的室2に設置。 ・消防署からの指導対応について 口石小学校の2階及び3階の屋内消火設備について水圧が弱いため、効果的な消火ができない旨指摘があり、早急に予算化、設置に努めることとした。
	10 その他
教育長	次回の定例委員会は、11月28日(火)14時00分から開催予定です。場所は別館会議室の予定です。以上をもちまして、第10回定例教育委員会を閉会します。
	(16時26分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	平成29年10月31日
	教育長 <u>黒川雅彦</u>
	委員 <u>山之内英樹</u>

